脱原発情報

発行 双葉地方原発反対同盟 責任者 石丸小四郎 970-8026 いわき市平童子町3-6 II 903

TEL·FAX 0246-25-7737 携帯 090-4477-1641

E-mil: ishimaru19430106@gmail. com ブログ「石丸日記」

311子ども甲状腺がん裁判 若き人たちの夢を奪う原発事故への闘いだ!

「311 子ども甲状腺がん裁判」第1回口頭弁論が5月 26 日、13 時、東京地方裁判所で開かれた。

若き人たちが必死の思いで原告に立った!

「311子ども甲状腺がん裁判」第一回口頭弁論が5月26日、東京地裁で開かれました。 法廷では1時間あまり原告弁護団と原告の意見陳述が行われました。



いらしていたと後から知り、驚きました。その後に行われた報告集会では、事前に練習した意見疎述の音声を立てくださったと聞き、大変嬉しく思います。私の気が、 マも感じ取っていただけたら幸いで



自分の言葉で、自分の気持ちをしっかりと裁判官の 方達に伝えることができたこと、意見除述という費車 な場を設けていただけたこと。とても嬉しく思います。 甲状腺がんになって、悔しかったこと、やりきれなか った気持ちだんどん込み上げてしまい途中、言葉を 詰まらせてしまいましたが、最後まで意見陳述をする

(資料1) 裁判 NEWS · VOL1

甲状腺がんは原発事故のせいである!

(資料1) は原告たちが作った「裁判 NEWS」全8頁をもとに裁判記録を伝えたい。

東京地裁前で入廷行進が始まった。無数のカメラのシャッター音…あふれんばかりの人々の拍手が鳴りやまない。(資料2)

27 席の傍聴券を得るため 226 人の人々が行列に 並んだ。午後 2 時から始まった法廷では、合計 45 分間にわたって訴状の内容が説明された。

本件の争点は、原発事故と原告らの甲状腺のが んの因果関係であること、甲状腺がんの危険因子 の第一は被ばくであること、原発事故から 11 年間 で約 38 万人の子どもの中から約 300 人以上が発症 している。これは明らかに原発事故による被ばく であることが鋭く述べられ圧倒される思いだった。

第一回口頭弁論 意見陳述を終えて 原告2さん

・自分の言葉で、自分の気持ちをしっかりと裁判官の方たちに伝えることができたこと、意見陳述という貴重な場をいただけたこと、とても嬉しく思います。 甲状腺がんになって、悔しかったこと、やりきれなかったことがどんどん込み上げてしまい途中、言葉を詰まらせてしまいましたが、最後まで意見陳述をすることができました。

その後に行われた報告集会では、事前に練習した意見陳述を流してくれたことを聞き、大変嬉しく思います。私の気持ちを少しでも感じとっていただけたなら幸いです。他の原告さんも辛いこと、苦しいことがあったはずです。



(資料2) 東京地方裁判所の前に多くの人たちが一般傍聴券を求めて集まり関心の高さを示していた

原子炉を支える円筒殻をデブリが溶かしたか? 大地震や津波など耐震性に不安高まる!

(資料3)の原子炉圧力容器を支えるペデスタルの損傷が判明し、更田原子力規制委員長(資料4) も「大地震で耐震性を懸念」と語っている。第一原発の耐震性に対する不安が高まるばかりである。

円筒殻の鉄筋がむき出しになっている!

第一原発の崩壊の危険性がある!

東電は 1 号機に 5 月 $17 \sim 23$ 日にかけてカメラ や線量計を備えた遠隔ロボット (直径 $20 \stackrel{5}{>}$ 、長さ 45 いる。

同 26 日の記者会見で第一原発廃炉推進カンパ

子炉圧力容器

ジ)を投入し、原子炉圧 力容器を支えるペデスタ ル部分が鉄骨がむき出し になってた。

東電の「用語集」を見るとペデスタルとは「原子炉本体を支える基礎で、鋼板円筒殻の内部にコンクリートを充填した構造」となっているとある。同圧力容器は高される。同圧力容器は高される。

これを厚さ約 1.2 気の コンクリートで円筒殻で 支えている。しかし、こ の部分は「再循環ポンプ」 など様々な機材や配管 が入り込み「一体円筒

設」ではないことが心配の種だという。更に、何故…1号機なのかと言えば1~3号機とも、すべて燃料がメルトダウン(溶融)した中で、1号機が最も圧力容器の底にデブリが落ちていると推計したからだという。今回の調査では開口部と呼ばれる隙間の周辺部にとどまり、どこまで損傷が広がっているかは全容は把握で

この円筒殻の一部は鉄筋がむき出 しになっていたのだ。東電では事故 直後、高温の燃料デブリが接触した

きていないという。

原子炉を支えるペデスタル (円筒殻)の下部が損傷 2022/05/19 21:19:31

コンクリートがなくむき出しの部分



(資料4) 耐震に懸念あり

ことでコンクリートが溶けた可能性が高いと見て らない!

(資料3)

更に、専門家は「抜 すた高温の核燃れる カコンクリートと触れるリート を起きるコア・コンクリ 一ト反応だと思う。 たまくなったて、 かったがある」と語っている。

小野代表は「ペデスタ ルの外にある堆積物をど う取り出すかが難しい」

と発言し、取り出しには新たな機材 や技術の開発が不可欠だという認識 を示した。

同2号機では、年内に横からロボト アーム(全長22 気)を入れてデブリを 数27取り出す計画がある。

これまで幾度となく「第一原発崩壊の危険性、経年劣化、3.11 地震津波の衝撃、水素爆発、浜風、塩害、 鋳、腐食」を警告してきた!

敷地内にはインベントリ (核燃料・同物質の総量) 7,260PBq (ペタベクレル) の 凄い放射能が有る現実を忘れてはな

第一原発1号機の堆積物 中性子線が高いレベル・・・その中身は非公開?

5月26日、東電は第一原発1号機の格納容器内の堆積物の映像を新たに公開し、燃料魂デブリの可能性が高いとの状況を示した。(資料5)

堆積物から中性子線を確認…デブリか?

11年間 ジワジワと核分裂が継続していた?

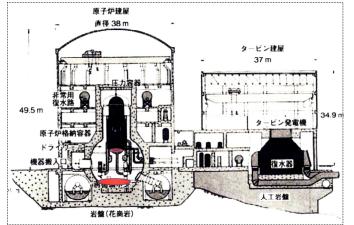
この堆積物は(資料6)格納容器の底部や配管の入り口近くで、新たに確認したことを明らかにした。(赤い部分)

「燃料デブリ」の可能性がある堆積物を、格納容器内にある原子炉を支える円筒殻の近くで確認し、今月14日からはカメラ付きのロボットを投入して調査を続けていた。

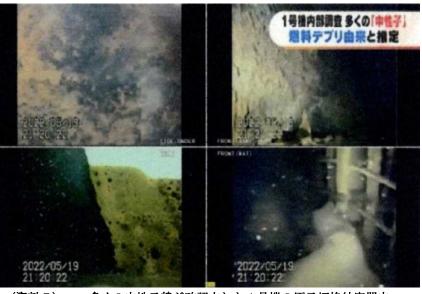
24 日、最新の映像を 公開し(資料 6)格納容 器の底部や配管の入り 口近くでも塊状や砂状 などの堆積物が確認で きたほか、設備の一部 を覆う 1 にほどの堆積 物も捉えられていた。



(資料5) 堆積物はデブリの可能性大である



(資料6) 3基でデブリが880%が存在…とんでもない核災害



(水素爆発を防ぐた **(資料7) 多くの中性子線が確認された1号機の原子炉格納容器内** め入れている)この堆積物から核燃料に含まれる ていたのだ!

ウランやプルトニウムが核 分裂する際に放出される中 性子線が高いレベルで確認 されたという。格納容器の 底部の4カ所を調査し、そ の全てで中性子を検出した。

特に、下の開口部3カ所 が中性子線が高かったとい う。しかし、線量計や温度

計を装着したロボットを投

入したというが、その 線量がどれ程なのかは 開示されない。

中性子線というと嫌なイメージだけが思い出す。核爆発で中性子線の"閃光"によって多くの人々を死に至らしめた!

今から 23 年前の 9

月、JCO 東海事業 所で「臨界事故」 が発生し2名が死 亡、多くの人たち を被ばくさせた。

中性子線は他の 放射線に比べ挙動 が著しく異なり水 やコンクリートや 厚い壁でなければ 遮へい出来ない。

それが第一原発 で 11 年間ジワジワ と核分裂が起き

「地震は想定外に大きかったから…しかたがなかった」 最高裁判所ではなく・・・最低裁判所だ!

東電福島第一原発で被害を受けた住民らが国に損害賠償を求めた4件(福島・群馬・千葉・愛媛)の集団訴訟で最高裁第二小法廷(菅野広之裁判長)は国の責任を認めない判決を言い渡した。(資料8)

対策を講じても防げなかった…とは!

下中央の「判決骨子」を見て欲しい。

「原発事故は対策を取ったとしても防げなかった、だから国の責任はない!」この判決はこういっているのだ。

2002 年に国の「地震調査研究推進本部」が出した「長期評価」を9年間も"無為無策"で事故を起こし、あげく国には責任はないというのか?

何と言うことだ!

国は、今から 56 年前の 1966 年 4 月「電源開発調整 審議会」東電福島第一原発 の 1 号機計画を承認してい る。

東電がいう「港湾方式が 安上がり…」を受入、発電 所標高約 35 なの台地を 10 なまで掘削整地し、原子炉 建屋を 10 な盤に造った。

更に、基礎部分を O.P (標高・小名浜ポイント) 0 により低くして建設することも承認しているのだ。

更に、海を 131 5世め立

てて4 気盤を造った。北防波堤も O.P 7 気、同南 5 気にしたのも同様である。これでは津波が来れば、ひとたまりもないことを承知のはずである。

改めていう!これを承認し許可を与えたのは国 そのものである。

しかも、1995 年の阪神・淡路大震災の後に始められた、再検討は、11 年間にわたって、のろのろと進められていただだった。

また、2004年12月26日、スマトラ島西の沖

諦めてはならない…新たな闘いに!

合いでM 9.1 地震が発生、インド洋に全域にわたって破壊的な津波を引き起こした。その結果 14 カ国で 28 万 6,000 万人以上の死者を出した。こ

の地震も7年後に襲った 3.11 太平洋沖地震と同様 の沈み込み地震であっ た。

地震学者には驚きを持って受け止められていた。

この地震が発生した時も原子力安全委員会の原子力発電に対する日本の耐震基準も本来の目的を

過ぎても長々と再検討を している最中だった。

日本の原子力政策の有 り様は、国の推進一辺倒 に乗じて「原子力ムラ」 が造られ、政界・官界・ 財界・学者・司法、マス メデアも一体となって様 々な規制を後回しにして 来た。

こればかりではない! 「原発、放射能は5つの

「原発、放射能は5つの壁に守られている!」(.①ウラン焼結ペレット燃料②燃料被覆管③原子炉圧力容器④原子炉格納容器⑤原子炉建屋)や「ECCS 非常用炉心冷却装置があるから事故は起きない!」とほざいてきたのは、この人物たちである。この全てがダメで福島の現状があるのだ!

しかし、諦めてはならない。国の責任を認める か否かの司法判断は計 23 件、「認める」が 12 件、 「認めない」が 11 件と二分されている。第二小 法廷でも裁判官の 1 人が「国の責任」としている!



(資料8) 想定外に逃げ込んだ最高裁・(資料6)

判決骨子

- ・福島第一原発の事故以前の津波対策は防 潮堤の設置が基本であった。
- ・国の地震予測「長期評価」に基づく東電 の津波対策は合理性があった。
- ・だが、実際の地震・津波は長期評価に基 づく想定よりははるかに大規模だった。
- ・国の長期評価を前提に東電に防潮堤をさせても事故は避けられなかった。

能登地方で2日続けて地震あり 停止中の志賀原発の近傍!

20 日 10 時 30 分ごろ、石川県能登地方で震度 5 強の強い地震があった。19 日も震度 6 弱の揺れを観測した。気象庁によると、震源の深さは 13 *_n、地震の規模はM 5.4 と推定される。

「この地域では1年以上地震活動が続いている。 当面継続すると考えられ、注意してほしい」と気 象庁は呼び掛けた。

北陸電力によると、志賀原発 1・2 号機(同県志賀町、いずれも運転停止中)に異常は確認されていないという。日本の原発は廃炉以外にない



(資料9) 志賀原発の映像と震源域

能登半島の北東部では 2020 年 12 月ごろから地 震活動が活発になり、震度 1 以上の地震は今回も 含め 150 回以上観測。昨年 9 月 16 日には珠洲市 で震度 5 弱を観測するM 5.1 の地震が起きた。

金沢大の平松教授は地下 10 数*元に水などの流体があり、圧力が高まっているとの見方を示している。石川県で震度6弱以上の地震が起きたのは、2007 年に七尾市や輪島市などで震度6強を観測した能登半島地震(M 6.9)以来。この地震は同半島西方沖に延びる活断層の一部が関与した可能性が高いと評価されている。

主な各地の震度は次の通り。

震度6弱=石川県珠洲市

震度5弱=石川県能登町

震度4=石川県輪島市

震度3=新潟県上越市、富山県氷見市

東電強制起訴 控訴審結審

2011 年、東電福島第一原発事故を巡り津波対策を怠ったとして業務上過失致死傷罪で強制起訴された旧経営陣3人(勝俣恒久・武黒一郎・武藤栄)に対する第3回公判が6日、東京高裁であった。

検察官役の指定弁護士は3人を無罪とした一審・東京地裁判決の破棄を求め、弁護側は改めて無罪を主張して結審した。判決は12月から来年1月頃になる見込みである。被告の2人は健康を理由に欠席し、武黒被告のみの出席だった。

17日、国に損害賠償をもとめた4件の集団訴



(資料10) 5年前の2017年6月30日東京地裁に入る3被告 訟で最高裁は「国の責任ではない」の判決を言い 渡した。これらの民事裁判に比べ、刑罰を科す刑 事裁判は立証のハードルが高いと言われている。

しかし、双葉病院の患者 44 名を死亡させた原 発事故の恐ろしさを考えねばならない。

3人の被告には事故防止のための電源の防水対 策や高台移転など手段など様々なものがあった。

長期評価についても東電社員らが対策を検討していた。更に、東北電力や東海村の日本原子力発電(株)も工事に着手していた事実も公判を通じて明らかになっていた。各地の避難者訴訟では、長期評価に一定の信頼性を認め、対策を講じれば被害を防げたとする判決も相次いでいた。

3被告は何の対策も取らなかった。一審判決の結論は「自然現象を相手にする以上、正確な予測は困難である」だった。自然現象だからこそ"規制・基準"に習い、万全を期すのが3被告の努めであったはすである。双葉病院の44名の犠牲の他に、関連死等どれほどの悲劇があったことか…。

東電の一方的賠償と闘った葛尾村推進会の記録 除染後も変動する空間線量

<u> 斉藤章</u>一

6月12日葛尾村で帰還困難地域となっていた野行地区の6%に当たる県道沿いの地域の避難指示が解除された。しかし、既報244号で報告した葛尾村原発賠償集団申し立て推進会(以下推進会)は除染後の厳しい現実を伝えていた。

(資料 11) 避難指示解除された地域が青で表示されている。県道沿いのみの狭い区域である。やっと道路が許可なしで通れると言うことだ。この野行地区には30世帯80人が住民登録しているが帰還を希望しているのは4世帯8人という。

(資料 12) は推進会が測定 した 2014 年 5 月から 2018 年 11 月の 4 地点のデータをグ ラフにしたものだ。境の岫付 近 (青色) は半年で 4~5 倍 の変動がある。小島宅も 2016 年 5 月に 0.45μSv/h まで下が った線量が 2017 年には再び 0.81μSv/h まで上がってしま った。

(資料13) 推進会報 21 号で 「除染済み箇所の線量が逆



(資料11) 解除されたのは県道沿いの一部だ



(資料12) 時間とともに大きく変動する空間線量

★ 赤	宇ゴシック	対数字は	前回調	査よりに	線量が上	った個所	*	度減少した線量が、 査地点中、線量増加 除染の完了した個所 除染の完了した個所	今年度一	推進
地	調査	2014.	5/14	2014.	11/11	2015	. 6/2	量増加が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が、日が	度 済	会
名	個所	地表	空間 (1 m)	地表	空間 (1 m)	地表	空間 (1 m)	加州役日がの員		I
上野川	境の軸付近	1. 13	0.93	0. 68	0.46	2.34	2.32	を三線会は	回個	却
п	3 888	0.81	0.32	0.43	0.31	0.63	0.36	日を追うご、毎年の日を追うご、日を追うご、	回目の個所	+12
W	仲迫入口付近	0.90	0.92	0.53	0.39	0.82	0.50	動所。減 が、前回 が、前回	0 7	
東	東・入口付近	0.46	0.40	0.32	0.24	0. 57	0.51	変した。減り回度	実の	六〇第
粉 殿	3 8 8 8 8	0.22	0.29	1. 23	0.29	2. 21	0.27	所。減少又 、前回調査 、前回調査	実測の線	六月二二号
版 久	**** 付近	1.04	0.91	0.36	0.37	0.79	0.58	アはし日	調量	六月二二日
兵井場	仲島入口付近	0. 91	0.85	0, 87	0.85	0.81	0.80	ん等数放	香が	В
野 川	町・电所付近	0.34	0.32	0.29	0.32	0.32	0.36	後戻め値を	を流	-
JJ	六良田入口	0.50	0.58	1. 07	0.76	0.44	0.46	展りしてい 数値が一 の数値が一	宝 些	葛尾
B	3.68.5	0.28	0.28	0.46	0.30	0.55	0.28	てが 多測	益 戻	尾井
р	湯ノ平入口	1.02	0.92	0.87	0.76	0.74	0.70	いこく問	回目の実測調査を実施しまし 個所の線量が逆戻り?	発 原発
関 下	せせらぎ荘・西	1. 52	1.05	1. 45	0.83	1. 03	0.95	に 関等の数値が一三個所です。 は が が が が が が が が が が が が が	¥ ?	発行責任 発行責任
西の内	信号付近	0.83	0.58	0. 92	0. 65	1. 05	0.66	で 増加 実施 一	T .	責集団申
W	村営住宅上・林	0.66	0.62	1. 47	1. 05	1. 82	1.46	のがいかいま	た	7
管ノ又	3.000E	3. 28	0.98	0. 64	0.61	1. 12	0.65	ル 実施 実施	12	推
N	船山宅入口付近	1. 50	1.12	0.71	0.79	1. 03	0.92	整直いた		進会
N	小島宅入口付近	0. 94	0,76	0.86	0.72	0.83	0.70	(実施ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない		松
落 合	第四回 を付近	0.85	0.53	0.68	0.51	0.66	0.51	ないです。		本 行
,U	夏湯入口付近	1.54	0.96	1. 39	0.99	0.71	0.59			
小 計	19	18.73	13. 32	15.23	11. 20	18.47	13. 58	シャック を ション を ション を ション を を ション を を ション を を ション で を ション で も りょう か。 も り。 も り。 も り。 も り。 も り。 も り。 も り。 も		100

(資料13) 赤文字のデータは前回より線量が上がった所

戻り?」を報じている。表の赤文字の所が前回測 定値より高くなった地点を示している。2015年6 月2日の測定では全36地点中23カ所が以前より 上昇していると伝えている。 この野行地区の中に 柏原という線量の高い 地区があり H24 年の線 量が 5.68μSv/h あった。 これが H30 年 6 月には 1.72μSv/h まで下がった のだが、なぜか令和元 年以降はデータが取ら れていない。まさか既

報 185 号の 185 号の 185 号の 185 号の 185 号の 185 号の 185 子の出江のの 整うてな線 185 子の出江のの 整うてな線 185 子の出江のの 整うてな線 185 子の出江のの 185 子の出江のの 185 子の出江のの 185 子の 185 子の

点に移したりあの手この手で低線量を演出しているのは事実である。復興復興の大合唱の中で本来の目的である被災者・県民の健康がなおざりにされてはたまらない。

推進会では空間放射線量の変動は村の7~8割を占める山林の除染をしないままでは除染は「賽の河原の石積み」に他ならないと喝破している。

避難指示の解除は住民の安全が最優先である。

出典 文献

・(資料1)311 子ども甲状腺がん裁判 NEWS・VOL1・(資料2)編集部・(資料3)東京電力HD用語集、国際原子炉研究開発機構・日立GEニューリクアエナジー、編集部書き加え・(資料4)東京新聞2022.5.26・(資料5・7)国際原子炉研究開発機構・日立GEニューリクアエナジー・(資料6)アメリカ合衆国原子力規制委員会・(資料8)最高裁判所HP・(資料9)NHKニュース2022.6.20・(資料10)2017.8.1朝日新聞・(資料11)NHKデジタル・(資料13・14)葛尾村原発賠償集団申し立て推進会